

(樣式 1 - 4)

南三陸町 復興交付金事業計画 平成25年度 復興交付金事業等

省 序 名： 文 部 科 学 省

平成25年12月時点

本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

都道県名	宮城県	担当部局名	教育総務課	担当者氏名	加藤信男
市町村名	南三陸町	電話番号	0226-46-2604	メールアドレス	kyousou@town.minamisanriku.mi.yagi.jp

(注)「事業番号」は、基幹事業について、「(制度要綱別表の番号)-同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「(最も関連する基幹事業の事業番号)- (最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7のに該当した場合に記載する。

(注6) 上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(樣式 1 - 4)

該当なし

南三陸町 復興交付金事業計画 平成26年度 復興交付金事業等

省 序 名： 文 部 科 学 省

本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

平成25年12月時点

(単位:千円)

都道県名		担当部局名		担当者氏名	
市町村名		電話番号		メールアドレス	

(注1)「事業番号」は、基幹事業についても、「(制度要綱別表の番号)-同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「(最も関連する基幹事業の事業番号)- (最も関連する基幹事業との通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注) 基金を造成して復興交付金事業費等を実施する場合、(b)欄には当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の¹に該当した場合に記載する。

(注6)上段< >書きは、前回までに分配された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1 - 4)

南三陸町 復興交付金事業計画 平成25年度 復興交付金事業等

省庁名: 農林水産省

本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

平成25年12月時点

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接 / 間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)		うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額(注5) (該当する場合のみ記載) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)				
11	C - 1 - 2	農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (復興基盤総合整備事業)	南三陸地区	県	県	直接	1/2	(696,000) 0 <696,000>	(696,000) 0 <696,000>	(522,000) 0 <522,000>			
39	C - 1 - 2 - 1	農地整備推進支援事業	南三陸地区	県	県	直接	4/5	(7,800) 0 <7,800>	(7,800) 0 <7,800>	(6,240) 0 <6,240>			
41	C - 7 - 1	水産加工場等施設整備事業	志津川・歌津・ 戸倉地区	町	町	直接	1/2	(3,777,674) 0 <3,777,674>	(3,307,814) 0 <3,307,814>	(2,598,325) 0 <2,598,325>			
63	C - 7 - 2	シロサケふ化場整備事業	志津川地区	町	町	直接	1/2	(31,758) 0 <31,758>	(31,758) 0 <31,758>	(23,818) 0 <23,818>			
64	C - 7 - 3	卸売市場施設復興事業	志津川地区	町	町	直接	1/2	(44,708) 0 <44,708>	(44,708) 0 <44,708>	(33,531) 0 <33,531>			
93	C - 4 - 1	被災地域農業復興総合支援事業(田の浦地区農業機械施設整備事業)	田の浦地区	県	町	間接	1/2	(22,892) 0 <22,892>	(22,892) 0 <22,892>	(17,169) 0 <17,169>			
94	C - 4 - 2	被災地域農業復興総合支援事業(きく生産施設等整備事業)	波伝谷・在郷・ 田尻畠地区等	県	町	間接	1/2	(112,193) 0 <112,193>	(112,193) 0 <112,193>	(84,144) 0 <84,144>			
97	C - 7 - 1 - 2	水産加工場用地塩水取配水施設整備事業	志津川地区	町	町	直接	4/5	(0) 6,300 <6,300>	(0) 6,300 <6,300>	(0) 5,040 <5,040>		新規	
								合計額	(4,693,025) 6,300 <4,693,025>	(4,223,165) 6,300 <4,223,165>	(3,285,227) 5,040 <3,285,227>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>
都道県名		宮城県	担当部局名		産業振興課	担当者氏名		農林業振興係 降幡泰永、水産業振興係 太嘉 彰浩					
市町村名		南三陸町	電話番号		0226-46-1378	メールアドレス		nourin@town.minamisanriku.miyagi.jp suisan@town.minamisanriku.miyagi.jp					

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(様式1-4)

南三陸町 復興交付金事業計画 平成26年度 復興交付金事業等

省庁名: 農林水産省

平成25年12月時点

(単位:千円)

本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接 / 間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)		年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)	備 考	
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額を減じた額 (c)			
11	C - 1 - 2	農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (復興基盤総合整備事業)	南三陸地区	県	県	直接	1/2	(1,886,000) 249,000 <2,135,000>	(1,886,000) 249,000 <2,135,000>	(1,414,500) 186,750 <1,601,250>	事業の変更	
64	C - 7 - 3	卸売市場施設復興事業	志津川地区	町	町	直接	1/2	(0) 1,407,604 <1,407,604>	(0) 1,407,604 <1,407,604>	(0) 1,055,703 <1,055,703>	事業の変更	
97	C - 7 - 1 - 2	水産加工場用地塩水取配水施設整備事業	志津川地区	町	町	直接	4/5	(0) 6,300 <6,300>	(0) 6,300 <6,300>	(0) 5,040 <5,040>	新規	
							合計額	(1,886,000) 1,662,904 <3,548,904>	(1,886,000) 1,662,904 <3,548,904>	(1,414,500) 1,247,493 <2,661,993>	(0) 0 <0> <0>	

都道県名	宮城県	担当部局名	産業振興課	担当者氏名	農林業振興係 降幡泰永, 水産業振興係 太齋 彰浩
市町村名	南三陸町	電話番号	0226-46-1378	メールアドレス	nourin@town.minamisanriku.miyagi.jp suisan@town.minamisanriku.miyagi.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。||

(様式1-4)

南三陸町 復興交付金事業計画 平成25年度 復興交付金事業等

省庁名：国土交通省

平成25年12月時点

(単位:千円)

本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接 / 間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)		うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (注5) (該当する場合のみ記載) (e)	調整後 の 交付金 交付額 (f)=d-e	備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費 (c)				
2	D - 13 - 1	住宅・建築物安全ストック形成事業(かけ地近接等危険住宅移転事業)	南三陸町(津波浸水区域)	町	町	直接	1/2	(906,240) 0 < 906,240 >	(906,240) 0 < 906,240 >	(679,680) 0 < 679,680 >			
6	D - 23 - 2	集落高台移転事業(防災集団移転促進事業)	歌津地区(寄木・葦の浜)	町	町	直接	3/4	(745,043) 0 < 745,043 >	(745,043) 0 < 745,043 >	(651,912) 0 < 651,912 >			
7	D - 23 - 3	集落高台移転事業(防災集団移転促進事業)	戸倉地区(藤浜)	町	町	直接	3/4	(136,342) 0 < 136,342 >	(136,342) 0 < 136,342 >	(119,299) 0 < 119,299 >			
12	D - 1 - 1	道路事業(市街地相互の接続道路)	(国)398号(志津川)	県	県	直接	5/9	(669,000) 0 < 669,000 >	(669,000) 0 < 669,000 >	(518,475) 0 < 518,475 >			
13	D - 1 - 2	道路事業(市街地相互の接続道路)	(国)398号(戸倉)	県	県	直接	5/9	(500,000) 0 < 500,000 >	(500,000) 0 < 500,000 >	(387,500) 0 < 387,500 >			
14	D - 1 - 3	道路事業(市街地相互の接続道路)	(国)398号(波伝谷)	県	県	直接	5/9	(500,000) 0 < 500,000 >	(500,000) 0 < 500,000 >	(387,500) 0 < 387,500 >			
16	D - 1 - 5	道路事業(市街地相互の接続道路)	(一)清水浜志津川港線(清水浜荒砥)	県	県	直接	5/9	(240,000) 0 < 240,000 >	(240,000) 0 < 240,000 >	(186,000) 0 < 186,000 >			
17	D - 1 - 6	道路事業(市街地相互の接続道路)	(一)志津川登米線(塩入)	県	県	直接	5/9	(390,000) 0 < 390,000 >	(390,000) 0 < 390,000 >	(302,250) 0 < 302,250 >			
18	D - 1 - 7	道路事業(市街地相互の接続道路)	(一)泊崎半島線(泊崎他)	県	県	直接	5/9	(350,000) 0 < 350,000 >	(350,000) 0 < 350,000 >	(271,250) 0 < 271,250 >			
20	D - 4 - 1	災害公営住宅整備事業	入谷地区	町	町	直接	3/4	(1,572,518) 0 < 1,572,518 >	(1,572,518) 0 < 1,572,518 >	(1,375,953) 0 < 1,375,953 >			

21	D - 4 - 2	災害公営住宅整備事業	名足地区	町	町	直接	3/4	(1,112,945) 0 <1,112,945>	(1,112,945) 0 <1,112,945>	(973,826) 0 <973,826>		
22	D - 15 - 1	津波復興拠点整備事業(東地区)	志津川東地区	町	町	直接	1/2	(1,778,240) 0 <1,778,240>	(1,778,240) 0 <1,778,240>	(1,333,680) 0 <1,333,680>		
23	D - 15 - 2	津波復興拠点整備事業(中央地区)	志津川中央地区	町	町	直接	1/2	(2,425,605) 0 <2,425,605>	(2,425,605) 0 <2,425,605>	(1,819,203) 0 <1,819,203>		
25	D - 23 - 4	集落高台移転事業(防災集団移転促進事業)	歌津地区(馬場・中山)	町	町	直接	3/4	(415,296) 0 <415,296>	(415,296) 0 <415,296>	(363,384) 0 <363,384>		
40	F - 2 - 1 - 1	市街地復興効果促進事業	南三陸町	町	町	直接	4/5	(1,936,525) 324,522 <2,261,047>	(1,936,525) 324,522 <1,936,525>	(1,549,220) 259,617 <1,549,220>		
45	D - 1 - 1	道路事業(高台避難道路)	志津川地区	町	町	直接	1/2	(266,020) 0 <266,020>	(266,020) 0 <266,020>	(199,515) 0 <199,515>		
46	D - 1 - 2	道路事業(復興拠点連絡道路)	志津川地区	町	町	直接	1/2	(668,159) 0 <668,159>	(668,159) 0 <668,159>	(501,119) 0 <501,119>		
47	D - 4 - 3	災害公営住宅整備事業(志津川東地区)	志津川東地区	町	町	直接	3/4	(1,725,971) 0 <1,725,971>	(1,725,971) 0 <1,725,971>	(1,510,224) 0 <1,510,224>		
48	D - 17 - 2	緊急防災空地整備事業(都市再生区画整理事業)	志津川地区	町	町	直接	1/2	(410,000) 0 <410,000>	(410,000) 0 <410,000>	(307,500) 0 <307,500>		
50	D - 23 - 5	集落高台移転事業(防災集団移転促進事業)	歌津地区(港)	町	町	直接	3/4	(210,500) 0 <210,500>	(210,500) 0 <210,500>	(184,187) 0 <184,187>		
51	D - 23 - 6	集落高台移転事業(防災集団移転促進事業)	歌津地区(田の浦)	町	町	直接	3/4	(443,027) 0 <443,027>	(443,027) 0 <443,027>	(387,648) 0 <387,648>		
52	D - 23 - 7	集落高台移転事業(防災集団移転促進事業)	歌津地区(石浜・名足)	町	町	直接	3/4	(102,400) 0 <102,400>	(102,400) 0 <102,400>	(89,600) 0 <89,600>		
53	D - 23 - 8	集落高台移転事業(防災集団移転促進事業)	志津川地区(清水)	町	町	直接	3/4	(1,212,900) 0 <1,212,900>	(1,212,900) 0 <1,212,900>	(1,061,287) 0 <1,061,287>		
54	D - 23 - 9	集落高台移転事業(防災集団移転促進事業)	志津川地区(荒砥)	町	町	直接	3/4	(72,294) 0 <72,294>	(72,294) 0 <72,294>	(63,257) 0 <63,257>		

55	D - 23 - 10	集落高台移転事業(防災集団移転促進事業)	志津川地区 (袖浜)	町	町	直接	3/4	(18,907) 0 < 18,907 >	(18,907) 0 < 18,907 >	(16,543) 0 < 16,543 >			
56	D - 23 - 11	集落高台移転事業(防災集団移転促進事業)	志津川地区 (志津川市街地)	町	町	直接	3/4	(2,644,250) 0 < 2,644,250 >	(2,644,250) 0 < 2,644,250 >	(2,313,718) 0 < 2,313,718 >			
58	D - 23 - 13	集落高台移転事業(防災集団移転促進事業)	志津川地区 (保呂毛・田尻 畑)	町	町	直接	3/4	(765,720) 0 < 765,720 >	(765,720) 0 < 765,720 >	(670,005) 0 < 670,005 >			
59	D - 23 - 14	集落高台移転事業(防災集団移転促進事業)	戸倉地区(津 の宮・竜浜)	町	町	直接	3/4	(437,300) 0 < 437,300 >	(437,300) 0 < 437,300 >	(382,637) 0 < 382,637 >			
60	D - 23 - 15	集落高台移転事業(防災集団移転促進事業)	戸倉地区(長 清水・寺浜)	町	町	直接	3/4	(416,200) 0 < 416,200 >	(416,200) 0 < 416,200 >	(364,175) 0 < 364,175 >			
65	D - 1 - 3	道路事業(高台接続道路)	歌津地区(田 の浦)	町	町	直接	1/2	(101,840) 0 < 101,840 >	(101,840) 0 < 101,840 >	(76,380) 0 < 76,380 >			
66	D - 1 - 4	道路事業(高台接続道路)	歌津地区(馬 場・中山 生活 センター西)	町	町	直接	1/2	(99,180) 0 < 99,180 >	(99,180) 0 < 99,180 >	(74,385) 0 < 74,385 >			
67	D - 1 - 5	道路事業(高台接続道路)	歌津地区(伊 里前 中学校 上)	町	町	直接	1/2	(175,600) 0 < 175,600 >	(175,600) 0 < 175,600 >	(131,700) 0 < 131,700 >			
68	D - 1 - 6	道路事業(高台接続道路)	歌津地区(伊 里前 拗沢)	町	町	直接	1/2	(228,000) 0 < 228,000 >	(228,000) 0 < 228,000 >	(171,000) 0 < 171,000 >			
69	D - 1 - 7	道路事業(高台接続道路)	歌津地区(寄 木・葦の浜)	町	町	直接	1/2	(243,000) 0 < 243,000 >	(243,000) 0 < 243,000 >	(182,250) 0 < 182,250 >			
70	D - 1 - 8	道路事業(高台接続道路)	志津川地区 (清水)	町	町	直接	1/2	(246,400) 0 < 246,400 >	(246,400) 0 < 246,400 >	(184,800) 0 < 184,800 >			
71	D - 1 - 9	道路事業(高台接続道路)	戸倉地区(波 伝谷 松崎)	町	町	直接	1/2	(34,200) 0 < 34,200 >	(34,200) 0 < 34,200 >	(25,650) 0 < 25,650 >			
72	D - 1 - 10	道路事業(高台接続道路)	戸倉地区(長 清水)	町	町	直接	1/2	(415,720) 0 < 415,720 >	(415,720) 0 < 415,720 >	(311,790) 0 < 311,790 >			
73	D - 4 - 4	災害公営住宅整備事業(志津川中央地区)	志津川中央地 区	町	町	直接	3/4	(24,832) 0 < 24,832 >	(24,832) 0 < 24,832 >	(21,728) 0 < 21,728 >			

74	D - 4 - 5	災害公営住宅整備事業(志津川西地区)	志津川西地区	町	町	直接	3/4	(506,054) 0 < 506,054 >	(506,054) 0 < 506,054 >	(442,797) 0 < 442,797 >		
75	D - 4 - 6	災害公営住宅整備事業(伊里前地区)	伊里前地区	町	町	直接	3/4	(413,333) 13,563 < 426,896 >	(413,333) 13,563 < 426,896 >	(361,666) 11,867 < 373,533 >		事業の変更
76	D - 4 - 7	災害公営住宅整備事業(戸倉地区)	戸倉地区	町	町	直接	3/4	(601,323) 0 < 601,323 >	(601,323) 0 < 601,323 >	(526,157) 0 < 526,157 >		
77	D - 23 - 16	集落高台移転事業(防災集団移転促進事業)	歌津地区(泊浜)	町	町	直接	3/4	(165,900) 0 < 165,900 >	(165,900) 0 < 165,900 >	(145,162) 0 < 145,162 >		
78	D - 23 - 17	集落高台移転事業(防災集団移転促進事業)	歌津地区(館浜)	町	町	直接	3/4	(288,300) 0 < 288,300 >	(288,300) 0 < 288,300 >	(252,262) 0 < 252,262 >		
79	D - 23 - 18	集落高台移転事業(防災集団移転促進事業)	歌津地区(伊里前)	町	町	直接	3/4	(3,128,099) 0 < 3,128,099 >	(3,128,099) 0 < 3,128,099 >	(2,737,086) 0 < 2,737,086 >		
80	D - 23 - 19	集落高台移転事業(防災集団移転促進事業)	志津川地区(西田・細浦)	町	町	直接	3/4	(319,660) 0 < 319,660 >	(319,660) 0 < 319,660 >	(279,702) 0 < 279,702 >		
81	D - 23 - 20	集落高台移転事業(防災集団移転促進事業)	志津川地区(平磯)	町	町	直接	3/4	(133,800) 0 < 133,800 >	(133,800) 0 < 133,800 >	(117,075) 0 < 117,075 >		
82	D - 23 - 21	集落高台移転事業(防災集団移転促進事業)	戸倉地区(戸倉)	町	町	直接	3/4	(3,204,200) 0 < 3,204,200 >	(3,204,200) 0 < 3,204,200 >	(2,803,675) 0 < 2,803,675 >		
83	D - 23 - 22	集落高台移転事業(防災集団移転促進事業)	戸倉地区(波伝谷)	町	町	直接	3/4	(910,200) 0 < 910,200 >	(910,200) 0 < 910,200 >	(796,425) 0 < 796,425 >		
87	D - 4 - 8	災害公営住宅整備事業(拝沢地区)	拝沢地区	町	町	直接	3/4	(134,267) 0 < 134,267 >	(134,267) 0 < 134,267 >	(117,483) 0 < 117,483 >		
88	D - 17 - 3	被災市街地復興土地地区画整理事業(都市再生区画整理事業)	志津川地区	町	町	直接	1/2	(1,640,400) 0 < 1,640,400 >	(1,640,400) 0 < 1,640,400 >	(1,230,300) 0 < 1,230,300 >		
89	D - 4 - 1 - 1	災害公営住宅駐車場整備事業(入谷地区)	入谷地区	町	町	直接	4/5	(10,480) 0 < 10,480 >	(10,480) 0 < 10,480 >	(8,384) 0 < 8,384 >		
90	D - 4 - 2 - 1	災害公営住宅駐車場整備事業(名足地区)	名足地区	町	町	直接	4/5	(7,205) 0 < 7,205 >	(7,205) 0 < 7,205 >	(5,764) 0 < 5,764 >		

91	D - 1 - 8	道路事業(市街地相互の接続道路)	(一)清水浜志 津川港線(志 津川)	県	県	直接	5/9	(470,000) 0 < 470,000 >	(470,000) 0 < 470,000 >	(364,250) 0 < 364,250 >		
92	F - 4 - 1 - 1	市街地復興効果促進事業(県分)	南三陸町	県	県	直接	4/5	(850,692) 0 < 850,692 >	(850,692) 0 < 850,692 >	(680,553) 0 < 680,553 >		
合計額								(37,424,087) 338,085 < 37,762,172 >	(37,424,087) 338,085 < 37,437,650 >	(31,018,971) 271,484 < 31,030,838 >	(0) 0 < 0 >	(0) 0 < 0 >

都道県名	宮城県	担当部局名	復興事業推進課,復興市街地整備課	担当者氏名	
市町村名	南三陸町	電話番号	0226-46-1379,1382	メールアドレス	

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

南三陸町 復興交付金事業計画 平成26年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

平成25年12月時点

(単位:千円)

本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接 / 間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)		年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)	備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)		
6	D - 23 - 2	集落高台移転事業(防災集団移転促進事業)	歌津地区(寄木・葦の浜)	町	町	直接	3/4	(147,396) 0 <147,396>	(147,396) 0 <147,396>	(128,971) 0 <128,971>	
7	D - 23 - 3	集落高台移転事業(防災集団移転促進事業)	戸倉地区(藤浜)	町	町	直接	3/4	(28,440) 0 <28,440>	(28,440) 0 <28,440>	(24,885) 0 <24,885>	
12	D - 1 - 1	道路事業(市街地相互の接続道路)	(国)398号(志津川)	県	県	直接	5/9	(316,000) 0 <316,000>	(316,000) 0 <316,000>	(244,900) 0 <244,900>	
13	D - 1 - 2	道路事業(市街地相互の接続道路)	(国)398号(戸倉)	県	県	直接	5/9	(374,000) 0 <374,000>	(374,000) 0 <374,000>	(289,850) 0 <289,850>	
14	D - 1 - 3	道路事業(市街地相互の接続道路)	(国)398号(波伝谷)	県	県	直接	5/9	(338,000) 0 <338,000>	(338,000) 0 <338,000>	(261,950) 0 <261,950>	
16	D - 1 - 5	道路事業(市街地相互の接続道路)	(一)清水浜志津川港線(清水浜荒砥)	県	県	直接	5/9	(100,000) 0 <100,000>	(100,000) 0 <100,000>	(77,500) 0 <77,500>	
17	D - 1 - 6	道路事業(市街地相互の接続道路)	(一)志津川登米線(塩入)	県	県	直接	5/9	(107,000) 0 <107,000>	(107,000) 0 <107,000>	(82,925) 0 <82,925>	
18	D - 1 - 7	道路事業(市街地相互の接続道路)	(一)泊崎半島線(泊崎他)	県	県	直接	5/9	(200,000) 0 <200,000>	(200,000) 0 <200,000>	(155,000) 0 <155,000>	
22	D - 15 - 1	津波復興拠点整備事業(東地区)	志津川東地区	町	町	直接	1/2	(0) 1,622,613 <1,622,613>	(0) 1,622,613 <1,622,613>	(0) 1,216,959 <1,216,959>	事業の変更
25	D - 23 - 4	集落高台移転事業(防災集団移転促進事業)	歌津地区(馬場・中山)	町	町	直接	1/2	(112,296) 0 <112,296>	(112,296) 0 <112,296>	(84,222) 0 <84,222>	

45	D - 1 - 1	道路事業(高台避難道路)	志津川地区	町	町	直接	1/2	(0) 233,526 <233,526>	(60) 233,526 <233,526>	(30) 175,144 <175,144>			事業の変更
46	D - 1 - 2	道路事業(復興拠点連絡道路)	志津川地区	町	町	直接	1/2	(501,119) 198,579 <699,698>	(501,119) 198,579 <699,698>	(375,839) 148,934 <524,773>			事業の変更
47	D - 4 - 3	災害公営住宅整備事業(志津川東地区)	志津川東地区	町	町	直接	3/4	(5,001,319) 0 <5,001,319>	(5,001,319) 0 <5,001,319>	(4,376,154) 0 <4,376,154>			
50	D - 23 - 5	集落高台移転事業(防災集団移転促進事業)	歌津地区(港)	町	町	直接	3/4	(44,760) 0 <44,760>	(44,760) 0 <44,760>	(39,165) 0 <39,165>			
51	D - 23 - 6	集落高台移転事業(防災集団移転促進事業)	歌津地区(田の浦)	町	町	直接	3/4	(80,460) 0 <80,460>	(80,460) 0 <80,460>	(70,402) 0 <70,402>			
52	D - 23 - 7	集落高台移転事業(防災集団移転促進事業)	歌津地区(石浜・名足)	町	町	直接	3/4	(33,760) 0 <33,760>	(33,760) 0 <27,948>	(29,540) 0 <26,634>			
53	D - 23 - 8	集落高台移転事業(防災集団移転促進事業)	志津川地区(清水)	町	町	直接	3/4	(183,804) 0 <183,804>	(183,804) 0 <183,804>	(160,828) 0 <160,828>			
54	D - 23 - 9	集落高台移転事業(防災集団移転促進事業)	志津川地区(荒砥)	町	町	直接	3/4	(27,948) 0 <27,948>	(27,948) 0 <27,948>	(24,454) 0 <24,454>			
55	D - 23 - 10	集落高台移転事業(防災集団移転促進事業)	志津川地区(袖浜)	町	町	直接	3/4	(19,212) 0 <19,212>	(19,212) 0 <19,212>	(16,810) 0 <16,810>			
56	D - 23 - 11	集落高台移転事業(防災集団移転促進事業)	志津川地区(志津川市街地)	町	町	直接	3/4	(2,644,250) 0 <2,644,250>	(2,644,250) 0 <2,644,250>	(2,313,718) 0 <2,313,718>			
58	D - 23 - 13	集落高台移転事業(防災集団移転促進事業)	志津川地区(保呂毛・田尻畠)	町	町	直接	3/4	(109,248) 0 <109,248>	(109,248) 0 <109,248>	(95,592) 0 <95,592>			
59	D - 23 - 14	集落高台移転事業(防災集団移転促進事業)	戸倉地区(津の宮・滝浜)	町	町	直接	3/4	(43,700) 0 <43,700>	(43,700) 0 <43,700>	(38,237) 0 <38,237>			
74	D - 4 - 5	災害公営住宅整備事業(志津川西地区)	志津川西地区	町	町	直接	3/4	(2,848,948) 0 <2,848,948>	(2,848,948) 0 <2,848,948>	(2,492,829) 0 <2,492,829>			
75	D - 4 - 6	災害公営住宅整備事業(伊里前地区)	伊里前地区	町	町	直接	3/4	(0) 671,275 <671,275>	(0) 671,275 <671,275>	(0) 587,365 <587,365>			事業の変更

77	D - 23 - 16	集落高台移転事業(防災集団移転促進事業)	歌津地区(泊浜)	町	町	直接	3/4	(75,600) 0 < 75,600 >	(75,600) 0 < 75,600 >	(66,150) 0 < 66,150 >			
78	D - 23 - 17	集落高台移転事業(防災集団移転促進事業)	歌津地区(館浜)	町	町	直接	3/4	(100,208) 0 < 100,208 >	(100,208) 0 < 100,208 >	(87,682) 0 < 87,682 >			
79	D - 23 - 18	集落高台移転事業(防災集団移転促進事業)	歌津地区(伊里前)	町	町	直接	3/4	(578,499) 0 < 578,499 >	(578,499) 0 < 578,499 >	(506,186) 0 < 506,186 >			
80	D - 23 - 19	集落高台移転事業(防災集団移転促進事業)	志津川地区(西田・細浦)	町	町	直接	3/4	(73,728) 0 < 73,728 >	(73,728) 0 < 73,728 >	(64,512) 0 < 64,512 >			
81	D - 23 - 20	集落高台移転事業(防災集団移転促進事業)	志津川地区(平磯)	町	町	直接	3/4	(30,864) 0 < 30,864 >	(30,864) 0 < 400,000 >	(27,006) 0 < 211,574 >			
83	D - 23 - 22	集落高台移転事業(防災集団移転促進事業)	戸倉地区(波伝谷)	町	町	直接	3/4	(81,580) 0 < 81,580 >	(81,580) 0 < 81,580 >	(71,382) 0 < 71,382 >			
87	D - 4 - 8	災害公営住宅整備事業(拝沢地区)	拝沢地区	町	町	直接	3/4	(484,434) 0 < 484,434 >	(484,434) 0 < 484,434 >	(423,879) 0 < 423,879 >			
91	D - 1 - 8	道路事業(市街地相互の接続道路)	(一)清水浜志津川港線(志津川)	県	県	直接	5/9	(0) 400,000 < 400,000 >	(0) 400,000 < 400,000 >	(0) 310,000 < 310,000 >		事業の変更	
99	D - 4 - 8 - 1	災害公営住宅駐車場整備事業(拝沢地区)	拝沢地区	町	町	直接	4/5	(0) 4,672 < 4,672 >	(0) 4,672 < 4,672 >	(0) 3,737 < 3,737 >		新規	
							合計額	(14,686,573) 3,130,665 < 17,817,238 >	(14,686,633) 3,130,665 < 18,180,562 >	(12,630,598) 2,442,139 < 15,254,369 >	(0) 0 < 0 >	(0) 0 < 0 >	

都道県名	宮城県	担当部局名	復興事業推進課,復興市街地整備課	担当者氏名	
市町村名	南三陸町	電話番号	0226-46-1379,1382	メールアドレス	

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

南三陸町 復興交付金事業計画 平成27年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

平成25年12月時点

(単位:千円)

本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接 / 間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)		うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額(注5) (該当する場合のみ記載) (e)	年度間 調整額 (国費) (f)=d-e	備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額を減じた額 (c)				
75	D - 4 - 6	災害公営住宅整備事業(伊里前地区)	伊里前地区	町	町	直接	3/4	(0) 671,275 <671,275>	671,275 <671,275>	(0) 587,365 <587,365>			
98	D - 4 - 6 - 1	災害公営住宅駐車場整備事業(伊里前地区)	伊里前地区	町	町	直接	4/5	(0) 14,600 <14,600>	14,600 <14,600>	(0) 11,680 <11,680>			
								合計額	(0) 685,875 <685,875>	(0) 685,875 <685,875>	(0) 599,045 <599,045>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>

都道県名		担当部局名		担当者氏名	
市町村名		電話番号		メールアドレス	

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の()に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。